

令和4年第10回(5月) 上越市選挙管理委員会臨時会

- 1 日 時 令和4年5月28日(土) 午前10時
- 2 場 所 上越市役所 木田第2庁舎 4階 401会議室
- 3 付議事項
議案第40号 新潟県知事選挙における選挙人名簿の抹消について
- 4 報告事項
報告1 新潟県知事選挙における期日前投票所の利用状況について
報告2 専決処分した内容について
- 5 その他
(1) 次回以降の選挙管理委員会開催等について

令和3年度 明るい選挙啓発標語コンクール 選管委員長賞
「みんなのためにいっしょにとりひょうしよう」 美守小学校3年 伊藤 楓 さん

議案第 40 号 新潟県知事選挙における選挙人名簿の抹消について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 28 条の規定により、次のとおり同条第 1 号の死亡者並びに同条第 2 号の転出者を令和 4 年 5 月 29 日執行の新潟県知事選挙における選挙人名簿から抹消する。

令和 4 年 5 月 28 日現在（単位：人）

区 分		男	女	計
令和 4 年 5 月 11 日 から 令和 4 年 5 月 27 日 までの間の	死亡者数 A	60	49	109
	転出者数 B	62	36	98
	職権消除者数 C	0	0	0
抹消者数 (A+B+C) D		122	85	207

[参考]

令和 4 年 5 月 11 日現在の 選挙人名簿登録者数 E	77,434	81,183	158,617
差引登録者数 (E-D) F	77,312	81,098	158,410

報告 1 新潟県知事選挙における期日前投票所の利用状況について

令和 4 年 5 月 29 日執行の新潟県知事選挙における期日前投票所の利用状況について、別紙 1 のとおり報告する。

報告 2 専決処分した内容について

上越市選挙管理委員会専決規程（平成 24 年上越市選挙管理委員会規程第 2 号）第 2 条第 6 号の規定により専決処分した内容について、上越市選挙管理委員会規程（昭和 46 年上越市選挙管理委員会規程第 1 号）第 18 条第 2 項の規定に基づき、次のとおり報告する。

- 1 令和 4 年 5 月 29 日執行の新潟県知事選挙における投票所の投票管理者及び同職務代理者の変更選任
・変更者は別紙 2 のとおり ※令和 4 年 5 月 27 日告示（通知済）

2 告 示

告示番号	告 示 日	件 名
34	令和4年5月27日	新潟県知事選挙における投票所の投票管理者及び同職務代理者の変更選任について